

けいたいでんわ つうほう
携帯電話による119通報

メール119利用案内

☆ 概要

聴覚に障害のある方などのうち、メールアドレスなどの登録者を対象として、携帯電話及びスマートフォンからのメールにより、さいたま市消防局に火事や救急などの緊急通報ができます。

☆ 対象者

さいたま市に在住・通勤・通学している、聴覚・音声・言語又はそしゃく機能に障害を有しているなど、音声による119通報が困難な方が対象です。

☆ 利用手続き

利用案内書、申請書などの配布・受付先は以下のとおりです。

- ① さいたま市消防局警防部指令課
- ② 各区役所支援課

☆ 問い合わせ先

さいたま市消防局警防部指令課
〒330-0061

さいたま市浦和区常盤6丁目1番28号
ファックス 048-833-1237
電話番号 048-833-1422